

環境活動レポート

(対象期間：2015年3月1日～2016年2月29日)



現場先でのベストショット (2015年度)



市内専用 電気自動車

宮澤電池産業株式会社

作成日： 2016年5月31日

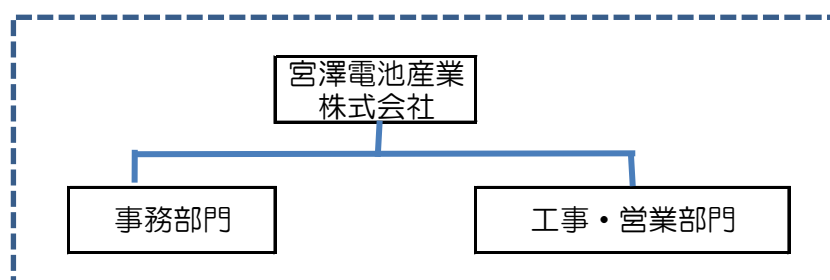
目次

1. 組織の概要	・・・	P 1
2. 実施体制	・・・	P 2
3. 環境方針	・・・	P 3
4. 環境目標	・・・	P 4
5. 環境活動計画と評価及び次年度の取り組み内容	・・・	P 5
6. 環境目標の実績	・・・	P 6
7. 当社の取り組み	・・・	P 8
8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟等の有無	・・・	P 9
9. 代表者による全体評価と見直し結果	・・・	P 10

1 組織の概要

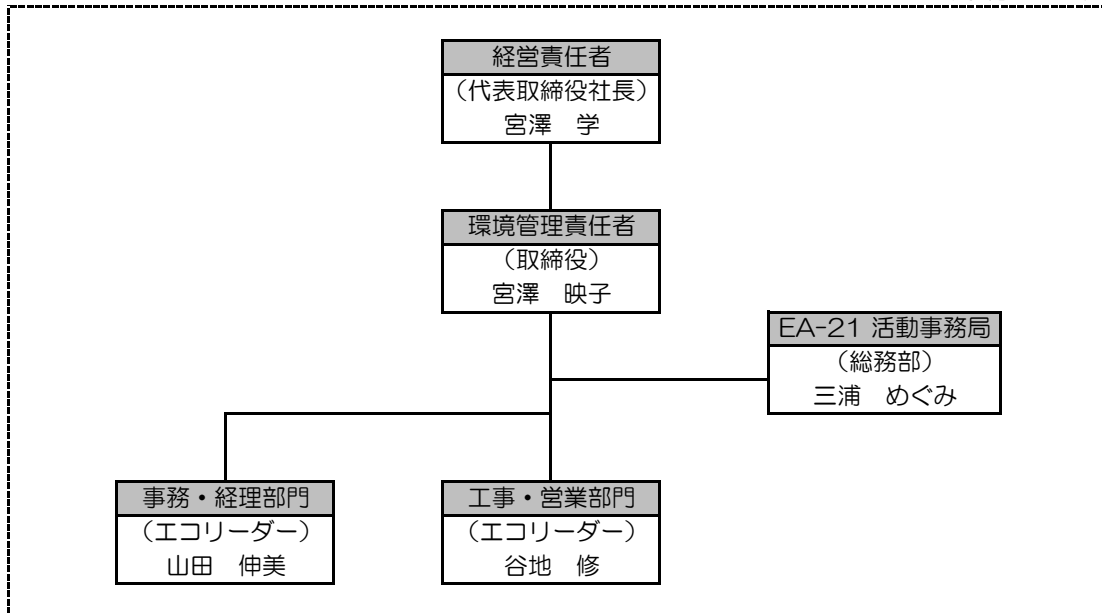
- 1) 事業者名 宮澤電池産業株式会社
- 2) 代表者氏名 宮澤 学
- 3) 所在地 本社： 静岡県静岡市葵区竜南一丁目10番28号
倉庫： 静岡県静岡市葵区竜南一丁目17番50号
- 4) 事業活動
 - ・産業用蓄電池設備の販売、据付工事及び保守点検、補修工事
 - ・自家用発電設備の販売、据付工事及び保守点検
- 5) 従業員数 19名
- 6) 環境管理責任者 宮澤 映子
連絡担当者 三浦 めぐみ
- 7) 連絡先 TEL (054) -247-1211
FAX (054) -247-1230
(E-mail: miyaden@oregano.ocn.ne.jp)
- 8) 建設業許可
静岡県知事許可 (般-23) 21241号
電気工事業 静岡県知事届出 第060020号
- 9) 事業の規模
- ① 設立(現在地) 1979年2月
- ② 事業規模
- | 活動規模 | 単位 | 2013年 | 2014年 | 2015年 |
|--------|----------------|--------|--------|--------|
| 工事等の件数 | 件 | 433 | 472 | 436 |
| 売上高 | 百万円 | 389 | 453 | 467 |
| 従業員 | 人 | 17 | 17 | 19 |
| 事務所床面積 | m ² | 190.30 | 190.30 | 190.30 |
| 倉庫床面積 | m ² | 138.45 | 138.45 | 138.45 |
- 10) 事業年度 3月1日～翌年2月末日
- 11) 認証・登録の対象範囲

活動： 全事業活動
対象組織： 全社



2 実施体制

対象範囲：全社



<環境管理組織における機能>

経営責任者

- ① 環境経営全般に対する責任と権限を持つ。
- ② 環境方針を定め、すべての従業員に周知する。
- ③ 環境管理責任者を任命する。
- ④ 環境経営に必要な資源（人材、資金、技術情報）の準備をする。
- ⑤ システム全体の評価と見直しを実施する。

環境管理責任者

- ① 環境経営活動の推進責任者として率先指揮する。
- ② 環境目標・環境活動計画の進捗管理を実施する。
- ③ 一般教育実施、法規制の最新版による遵守状況確認・評価を実施する。
- ④ システムの実績を代表者に報告する。
- ⑤ 環境活動レポートの作成を担当する。

EA-21 活動事務局

- ① 全体計画の立案をする。
- ② 環境関連文書や記録の作成・管理をする。
- ③ システム運用上の事務管理をする。
- ④ 環境管理責任者へ取組状況の報告をする。

各部門（エコリーダー）

- ① 環境目標・活動計画の実施をする。
- ② 月別部門データの集計をする。
- ③ 問題点の把握と是正の実施をする。
- ④ 取組状況の事務局への報告をする。

全従業員

- ① 環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚する。
- ② 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加する。
- ③ 活動実績のデータ記録・報告をする。

3 環境方針

《企業理念》

宮澤電池産業株式会社は、
地球環境に適したクリーンなエネルギーである
蓄電池を中心とした非常用電源設備の供給を通じ、
環境問題への取り組みを社会的責務と認識し、
豊かな社会と環境の実現に貢献する企業を目指します。

《環境方針》

当社は、環境理念に基づき、以下の基本方針を定め、
環境に配慮した活動を継続的に展開します。

1. 二酸化炭素排出量、廃棄物排出量、総排水量等の削減に努めます。
 - ① 電気、軽油、ガソリン等の使用量削減
 - ② 廃棄物の削減活動と再資源化推進の活動への取組
 - ③ 節水活動による水使用量の削減
2. 省エネ・省資源を考慮した製品の採用に努めます。
3. 環境に配慮した活動の目標を設定し、環境目標の達成状況及び活動計画の実施状況を定期的に確認・評価し、環境管理システムを継続的に改善致します。
4. 環境に関する法規制及び協定を遵守致します。
5. 全社員が環境方針を理解し、それを周知徹底すると共に、環境問題への意識向上を図ります。

制定年月日

2014年8月1日

宮澤電池産業株式会社

代表取締役

宮澤 学 印

4 環境目標

短期・中期環境目標

環境目標は、2013年度を基準年とした基準年比とする。

	項目	単位	2013年度 基準年(実績)	2014年度 目標	2015年度 目標	2016年度 目標
二酸化炭素	二酸化炭素排出量	kg - CO ₂	53,882	-1%	-3%	-5%
				53,343	52,266	51,188
	購入電力	kWh	23,270	-1%	-3%	-5%
				23,037	22,572	22,107
	ガソリン	L	8,530	-1%	-2%	-3%
8,445				8,359	8,274	
軽油	L	8,364	-1%	-2%	-3%	
			8,280	8,197	8,113	
廃棄物	一般廃棄物排出量	t	0.92	-1%	-3%	-5%
				0.91	0.89	0.87
産業廃棄物排出量	t	26.43	-1%	-2%	-3%	
			26.17	25.90	25.64	
水道使用量		m ³	183	-1%	-3%	-5%
				181	178	174
事務用品等のグリーン購入		件	-	現状把握	現状把握	〇件
機材のリユース品導入		件	-		現状把握	〇件

* 購入電力二酸化炭素排出係数 中部電力（2012年度）の「0.516kg-CO₂/kWh」

* 事務用品等のグリーン購入は2013年度の過去実績がないため、2014年度後期から2015年度に現状把握を行い、2016年度から数値目標を設定する。

* 機材のリユース品導入は2013年度の過去実績がないため、2015年度に現状把握を行い、2016年度から数値目標を設定する。

* ガソリン、軽油、産業廃棄物は現場の距離や工事件数等によっても左右され、自社の努力だけでは削減が難しいため、目標値を3年で3%減に変更した。

5 環境活動計画と評価及び次年度の取り組み内容

※新規取り組み

目的	区分	活動項目	評価		今後の取組
			評価	内容	内容
二酸化炭素の削減	購入電力	① 空調温度設定（夏28℃・冬20℃）	○	実施	継続実施
		② 不要照明の消灯	○	実施	継続実施
		③ 空調フィルターの定期清掃	○	社内清掃時（3ヶ月に一度）	継続実施
		④ 使用していない部屋の空調停止	○	実施	継続実施
		⑤ O A機器の省電力設定、電源管理	○	実施	継続実施
		⑥ ファンの使用による空調の効率化 [※]	○	ハイブリッドファン取り付け済	継続実施
	ガソリン・軽油	① 省エネ運転の徹底	○	ステッカー表示済	継続実施
		② 車両の点検整備	○	実施	継続実施
		③ 近距離(市内等)の移動における電気自動車の積極活用	○	実施	継続実施
		④ 更新時に低燃費車の導入	×	業務用車両購入の為、燃費より性能重視	継続実施
廃棄物のリサイクル	事務所	① コピー用紙の両面使用	○	実施	継続実施
		② 封筒等の再利用	○	実施	継続実施
		③ コピー・印刷ミスによる廃棄量の削減	○	プリンター出力時に確認機能使用	継続実施
		④ 文書の電子化による印刷物の削減	×	紙ファイル主流の為、削減の余地有り	継続実施
		⑤ O A機器等の修理による長期使用	○	実施	継続実施
	産業廃棄物 一般廃棄物	① 廃棄物の分別とリサイクルの促進	○	一般廃棄物全般の計測体制づくり完了	継続実施
		② マニフェストによる廃棄物の適正処理	○	徹底	継続実施
節水	上水	① 節水表示	○	実施	継続実施
		② 洗車時の節水	○	実施	継続実施
		③ 水漏れ点検の実施	○	水漏れ修理実施	継続実施
グリーン購入	事務用品他	① グリーン購入の実績把握	○	実施	継続実施
		② グリーン商品の優先購入	○	実施	継続実施
環境に配慮した自社の取り組み	機材	① 機材のリユース品導入 [※]	○	実績把握	継続実施

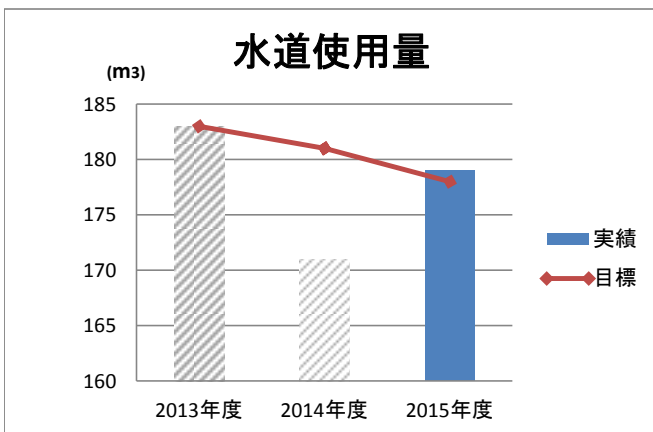
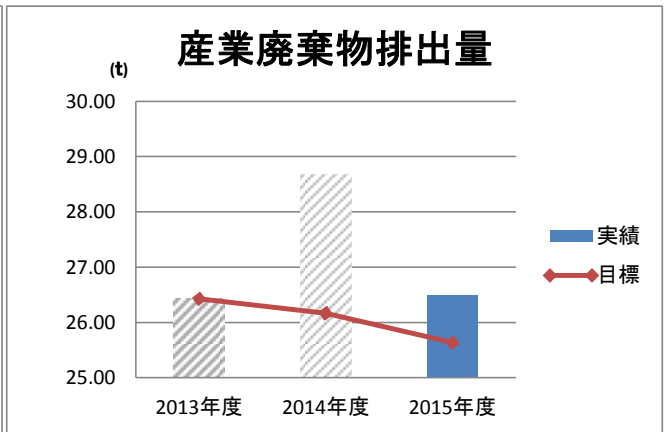
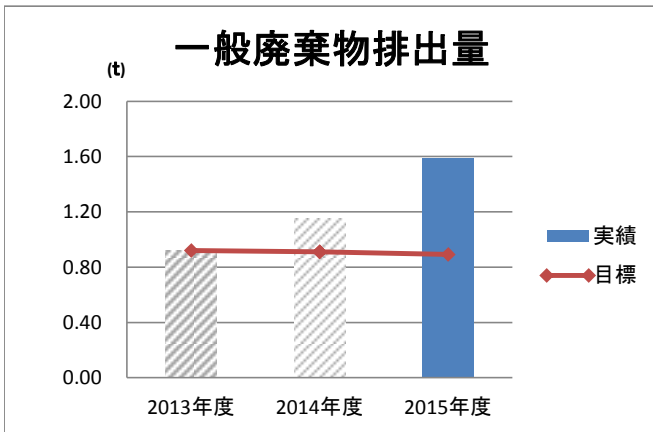
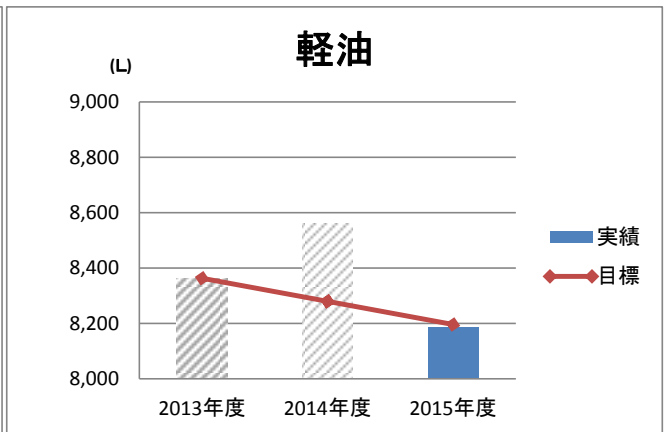
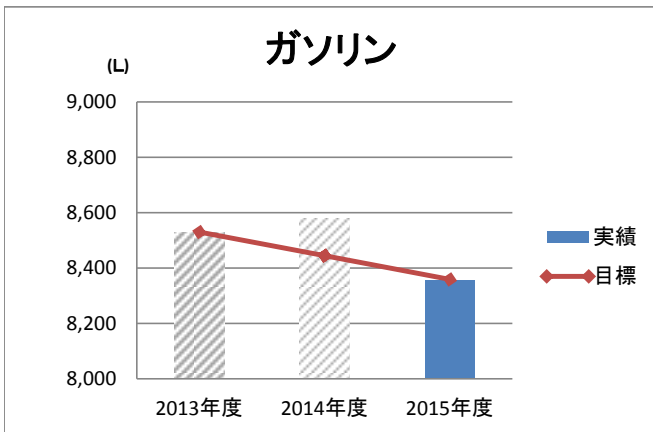
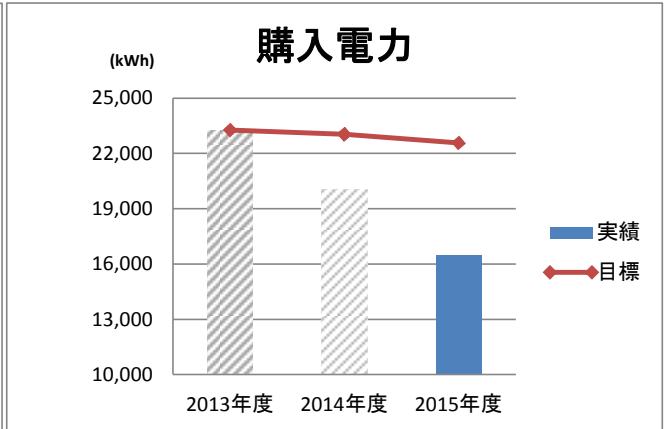
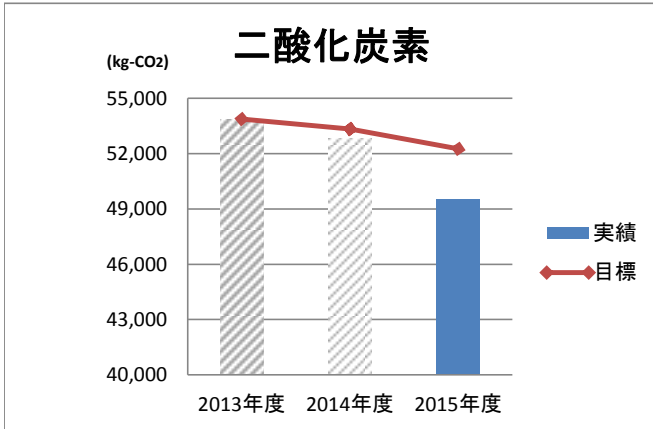
6 環境目標の実績

実績（2015年3月～2016年2月）

	項目	単位	2013年度 基準年(実績)	2014年度 実績	2015年度 目標	2015年度 実績	評価
二酸化炭素	事業所での二酸化炭素削減	kg - CO ₂	53,882	52,848	52,266 -3.0%	49,497 -8.1%	○
	購入電力	kWh	23,270	20,032	22,572 -3.0%	16,464 -29.2%	○
	ガソリン	L	8,530	8,580	8,359 -2.0%	8,357 -2.0%	○
	軽油	L	8,364	8,561	8,197 -2.0%	8,187 -2.1%	○
廃棄物	一般廃棄物の削減	t	0.92	1.15	0.892 -3.0%	1.587 72.5%	×
	産業廃棄物の削減	t	26.43	28.67	25.90 -2.0%	26.50 0.3%	×
	水道使用量の削減	m ³	183	171	178 -3.0%	179 -2.2%	×
	事務用品のグリーン購入件数向上	件		73件 (半期)	現状把握	184件	—
	機材のリユース品導入	件			現状把握	4件	—

<原因分析・是正処置>

- 1) 「一般廃棄物」の増加は、今まで把握できていなかった一般廃棄物全般を初めて通年で計測したことが要因である。これが本来の量であると考え、2015年度を基準年として目標を再設定する。
- 2) 「産業廃棄物」の量は、工事内容や件数、元請下請などによって大きく左右される。目標設定として何が適切か再検討する。
- 3) 「水道使用量」の増加要因は特定できなかった。引き続き節水に努め注視していく。



7 当社の取組み

◆社員の意識づけ◆

印刷時の確認機能、裏紙使用



エコ運転の注意書き



◆ゴミ分別・保管場所◆

保管場所の表示



◆経営資源の投入◆

ハイブリッドファンの設置



8 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

1. 環境関連法規の遵守状況の確認及び評価の結果

当事業所に適用される環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

2016/5/27 確認者 宮澤 映子

法規・条例・規制	適用内容	備考	遵守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	廃棄物処理業者との委託契約・許可確認	契約の締結、許可証の確認	○
	マニフェストの発行と管理	⑥ ファンの使用による空調の効率化	○
	マニフェストの保管	A、B 2、D、E 票の保管 5年間	○
	マニフェストの年間集計と報告	6月30日までに前年度分を提出	○
	産業廃棄物保管場所の表示	60×60cm以上の表示版	○
	特別管理産業廃棄物管理責任者の設置	産業用電池	○
静岡県 産業廃棄物の適正な処理に関する条例	委託先の実地確認と記録の保存	現地確認記録の保管	近日中に実施予定
静岡市 廃棄物の処理及び減量に関する条例	一般廃棄物の処理	廃棄物の適正処理、減量、分別	○
消防法 静岡市火災予防条例	少量危険物の取扱い	消防署への届出	対応中
自動車リサイクル法	引取業者への引渡し	リサイクル料金の支払い	3件
家電リサイクル法	指定家電の収集	テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン 他	該当無し
PCリサイクル法	OA機器の収集	パソコン・モニタ 他	該当無し
グリーン購入法	環境物品の優先的購入		○

2. 違反、訴訟等の有無

関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟等は過去3年間ありませんでした。

9 代表者による全体評価と見直し結果

作成 平成28年5月31日

1・見直し 関連情報	項 目		確認 : (必要に応じて評価・コメント記載)	
	1	エコアクション21文書	<input checked="" type="checkbox"/>	記録・文書として作成。
	2	環境目標及び目標達成状況	<input checked="" type="checkbox"/>	廃棄物、水道使用量は未達成(目標の再検討が必要)。
	3	環境活動計画及び取り組み実施状況	<input checked="" type="checkbox"/>	概ね実施できており、今後も継続して取り組む予定。
	4	環境関連法規要求一覧及び遵守状況	<input checked="" type="checkbox"/>	一部対応中。
	5	その他()	<input type="checkbox"/>	
	6			

2・代表者による 全体評価・見直し 指示	<p>結果として、自社の努力で改善できる項目については、概ね順調に環境目標を達成できたと考える。</p> <p>特に、購入電力量は2014年度に引き続き大きく減少させることができた。また、2014年度には増加したガソリン・軽油の購入量も基準年の数値より減少し、最終的には目標数値をクリアすることができた。これらは、こまめな消灯や温度調整、ステッカーの表示などの個々の小さな努力の積み重ねの成果であり、今後も引き続き実践していきたい。</p> <p>これに対し、自社の努力だけではなかなか改善できない廃棄物については、基準となる数値の見直し、目標の再設定をして、環境活動に取り組んでいくことが重要と考える。</p>		
	<p>2016年5月31日 宮澤電池産業株式会社 代表取締役社長 宮澤 学</p>		
	見直し項目	変更の 必要性	「有」の場合の指示事項等
	1 環境方針	有・ <input type="radio"/> 無	
	2 環境目標	<input checked="" type="radio"/> 有・無	未達成になった項目について原因を分析し、目標を再設定すること。
	3 環境活動計画	有・ <input type="radio"/> 無	計画自体に変更はないが、達成不十分な項目は随時チェックを実施する。
	4 環境に関する組織	有・ <input type="radio"/> 無	
5 その他	有・ <input type="radio"/> 無		